

ハリーン通信 Vol. 21

不法投棄を許さない地域づくり

不法投棄防止地区の活動紹介～小野市来住町～ …… P. 2

「廃棄物エコ手形制度」を活用しました …… P. 3

不法投棄防止監視カメラ設置状況

～加東市森地区・加西市東野田地区～

環境学習

ホントにゴミ？ゴミからお宝発見！

リサイクルツアーにでかけよう(続編) …… P. 4

市町や団体の取組

三木市の環境への取組

三木市環境保全活動の紹介 …… P. 5

地球温暖化防止活動推進員の取組紹介 …… P. 6



水生生物調査 ～多可町杉原谷小学校～

…… P. 7

はばタンの環境学習 ～三木市立三樹幼稚園～

お知らせ

野焼きは禁止されています/エコドライブのすすめ/ …… P. 8

ハリーン（着ぐるみ）貸出のお知らせ

平成29年3月1日発行

兵庫県北播磨県民局県民交流室環境課

〒673-1431 兵庫県加東市社字西柿1075-2

TEL: 0795-42-5111 (代表) FAX: 0795-42-7535

H P: http://web.pref.hyogo.jp/area/n_harima/index.html

ハリーン通信では、みなさんからの投稿、ご意見、ご感想をお待ちしています！

ぜひ、事務局までお寄せください！



不法投棄防止地区の活動紹介 ～小野市来住町～

美しい来住町に・・・ ～貴重な自然や観光地を守るクリーン作戦実施～

来住町は、小野市の南西部に位置し、日本一低い「小野アルプス」や、鴨が飛来する「鴨池」など、豊かな観光資源があります。また、小野アルプス周辺には、貴重な動植物も生育しています。



小野アルプスの名山
「紅山」

希少種「ノハナショウブ」

「ミズトラノオ」群落

鴨池の夕日

1 美しい来住町のための活動

美しい名所は夜間の人目が少なく、ゴミの不法投棄がおこりやすいのも現実です。

そこで、「美しい来住町」を守るためにクリーン作戦を実施しています。不法投棄防止活動推進員により防止看板やセンサーライトを設置するとともに、市や自治会員により鴨池駐車場の不法投棄ゴミを処理するなどの活動をしています。



2 小野アルプス・クリーン作戦

小野市・加古川市境にある峠を中心に清掃作業を実施しました。この峠には、不法投棄ごみが散見されます。ふだんは、近くにお住まいの不法投棄防止活動推進員さんが、毎月何回かパトロールを行いゴミを拾い集めています。今回は、自治会員と役員や、小野アルプス森林ボランティア、きすみの（自然保護）レンジャーなどの団体が協力して、汗を流しました。



この豊かで貴重な環境を守ることで、訪れる人々の心を癒して心のエネルギーを培っていただくこと。これも、ここに生まれ育った我々の使命ではないかと考えています。

「廃棄物エコ手形制度」を活用しました



平成28年12月5日、加東市下三草・上三草地区に不法投棄されていた廃棄物を、地区住民とエコ手形登録事業者である大栄環境株式会社、一般社団法人兵庫県産業廃棄物協会東播支部、県と加東市が協働して撤去しました。

衣類、布団、カーペット、廃発泡スチロール、自動車部品等の混合廃棄物軽トラック2台分(約4m³)を処分場へ搬出しました。

北播磨県民局では、今後も会員企業の協力を得て、地域住民の参画と協働のもと不法投棄された廃棄物の撤去を行い、美しい北播磨づくりを進めていきます。



撤去作業の様子



撤去作業後の様子

廃棄物エコ手形制度とは？

廃棄物エコ手形制度は、不法投棄又は不適正処理され、地域の生活環境に支障をきたしている廃棄物を関係業界と地域住民が協働して撤去(処分)する制度です。

エコ手形による廃棄物撤去については、原則として、管理者不在の民有地等に不法投棄され、撤去義務がある投棄行為者が不明等である場合に、撤去要請が地元自治会からあり、撤去にあたり当該自治会の協力が得られる場合に行います。

廃棄物処理事業者等から県民局に登録された「エコ手形」を振り出し、ボランティアで機材・資材・人員を提供してもらい撤去します。



不法投棄防止監視カメラ設置状況



北播磨県民局では、不法投棄の防止のため、移動式監視カメラを2台整備し、平成27年度より不法投棄防止地区に貸出を行っています。

平成28年11月15日、加東市森地区では、廃棄タイヤ、小型家具等の不法投棄があり看板を建てても効果がないため監視カメラを設置しました。また、同年11月30日、加西市東野田地区では、市営住宅横のゴミステーションに住民以外の方が指定以外のゴミを頻繁に投棄され困っていたため設置しました。2地区とも今後の経過を観察します。



加東市森地区



加西市東野田地区

設置にあたっては一定の条件を満たす必要がありますので、不法投棄にお悩みの地区は北播磨県民局までご相談ください。





ホントにゴミ？ゴミからお宝発見！ リサイクルツアーにでかけよう ～ 続編 ～



北播磨県民局では、北播磨管内の小学4～6年生を対象に、ごみ問題や環境に配慮したライフスタイルについて考えてもらうため、廃棄物のリサイクルに積極的に取り組んでいる地域の事業所をABCの3コースに分けて見学するツアーを実施しました。前回に続き、今回は8月23日に実施したBコース、25日に実施したCコースの様子を紹介します。

Bコース 大栄環境(株)三木リサイクルセンター（三木市口吉川町）



午前中は、リサイクルセンターの広い敷地のなか、バスにのり、「ぐるぐる野菜」の肥料をつくる堆肥化施設を見学したのち、RPF製造プラントや最終処分場などを視察しました。

その後、家電・電子機器類資源再生施設で、パソコンの解体の様子を見学したのち、地域住民も利用できる温浴施設付き集会所において、センター全体の説明を受けました。焼却施設において発電を行っており、施設全体の消費電気の1/3をまかなっていることや、リサイクルセンターとして90%以上の資源回収を目指していることなどを知りました。



午後からは、水の中に薬品を入れ、汚れを付着して沈める、水質浄化実験を見学しました。最後に、PETボトルを使ってエコライトの製作体験を行い、そのなかでPETボトルの正しい分別廃棄の方法など、リサイクルについて学習しました。

*「ぐるぐる野菜」…食品スーパーから出た食品残渣を肥料にして育てた野菜。再び店で販売される。野菜→食品残渣→野菜とぐるぐるとまわることから名付けられました。



Cコース パナソニック エコテクノロジーセンター(株)（加東市佐保）

家電が廃棄される場合、電気店、指定引取場所、リサイクル処理施設と順に渡されることや、リサイクルすることでごみの量が減り、最終処分場に埋立て可能な期間が8年分から20年分に延びることなどリサイクルについての説明を受けたのち、テレビ、洗濯機、エアコン、冷蔵庫のリサイクルの様子を見学しました。テレビからは水銀ガスが、冷蔵庫からはフロンガスが発生するなど、家電のリサイクルには注意が必要なこと、廃家電からは、アルミや銅、プラスチックなど、再生可能な資源が取り出せること、例えば、エアコン1台からアルミ缶約190缶分（約3kg）のアルミが再生できることなどを知りました。

次に、破砕機の様子を映像で学ぶとともに、水や空気、磁力を活用した選別機の仕組みについて、実演・展示設備による説明を受けました。

その後、全員でテレビの解体作業を実際に体験しました。作業着に着替え、ニッパーやドライバーで配線を切り、ネジをはずし、プリント基板やスピーカーを取りはずすなど、解体と分別を行いました。そして最後に、テレビから「お宝」を探し出した子どもたちに「トレジャーハンター認定書」が手渡されました。





1.ヤード条例を施行しています

“三木市におけるヤード内保管等の適正化に関する条例”

が平成28年7月1日に施行されました。



ヤード

* ヤードとは人が立ち入ることができないよう周囲を壁等で囲った作業所などで、自動車部品・建設機械などの保管や分離を行う施設のことをいいます。

ヤード及びその周辺で、自動車の部品等に用いられる油等による汚染や不正に取得された自動車の部品等の保管場所として利用されるなどの問題事例があり、ヤード内保管等について適正化させる措置を講ずることにより、市民の生活環境の保全と安全安心な生活の確保に資することを目的として条例を制定しました。

事業者には事業内容等の市への届出、油の地下浸透防止の措置、原動機等について取引の記録作成を義務付けています。(自動車リサイクル法の解体業の許可を受けている場合は、原則として適用されません。)

今年度は、条例の施行に伴って、関係機関とともに対象となる事業者に対し、条例の趣旨、届出書類等の説明を行いました。



野鳥観察

2.美囊川自然観察会を開催しました



毎年2月に講師を招いて、美囊川を散策しながら身近な野鳥を観察し、自然とのふれあいを深めています。

3.地球温暖化防止対策の推進に関する事業を進めています

- (1) 防犯灯のLED化を推進
- (2) 転入世帯に対して、市内のレジ袋無料配布中止協力店舗からの寄付でマイバッグを作成して配布
- (3) 啓発活動

民間団体が金物まつり等のイベントで開く地球温暖化防止活動展に対して支援



金物まつり 地球温暖化防止活動展

4.不法投棄監視パトロールを実施中！

不法投棄の多発する場所を中心に、パトロール員2名(委託事業者)が巡回、監視することにより、投棄者の特定による再発の防止、不法投棄の未然防止に一定の効果あげています。

地球温暖化防止活動推進員の取組紹介

「北播磨の豊かな自然を守る」、「地域から地球温暖化防止に取り組む」「子どもや孫たちのためにきれいな地球を！」をテーマに、年間を通じて写真・パネル等の展示、エコ工作教室等の参加体験型イベント等を開催しました。一人ひとりが意識を持つことで地球温暖化を防止できることをアピールしています。

写真・パネル等の展示、環境クイズ

地球温暖化防止のテーマで、パネル等の展示や、テーマに関連した環境クイズを実施。クイズに挑戦しながら環境への意識を高めることができました。



エコ工作教室

子どもには、廃材等を利用し簡単にできるエコ工作を体験してもらいました。このエコ教室は毎回好評で、教える推進員さんも大忙しでした。



エコチェック

北播磨地域地球温暖化防止活動推進連絡会の啓発事業のひとつである「エコチェック」。参加者は日々の暮らしの中の無駄を点検しました。



公開研修会

～年に数回講師を招いて研修会を実施～



講師はJALの現役パイロット。空から見た地球環境学習「そらいく」で、上空からの温暖化の様子を大変興味深く学ぶことができました。



地球温暖化防止や節電に関する研修会では、様々な質問が飛び交い積極的な意見交換が行われました。

ひょうご環境保全連絡会 北播磨支部との連携



ひょうご環境保全連絡会北播磨支部から毛糸の提供を受け、地球温暖化防止活動推進員が心を込めて「アクリルたわし」を手作りし、環境保全・温暖化防止のイベント等でPRを兼ねて配布しています。「アクリルたわし」を使えば、水を含ませてこするだけで洗剤を使わず簡単な汚れを落とすことができ、節水や環境に優しいエコ生活の実践により環境保全に役立ちます。



水生生物調査 ～多可町杉原谷小学校～



平成 28 年 5 月 18 日（水）、グリーンサポーターの小川剛氏を講師に迎え、小学校 3 年生の児童 26 名が杉原川（多可町加美区丹治）で、豊かな自然を活かした環境学習事業・水生生物調査を実施しました。

川の中に入って水生生物を採取し、顕微鏡と大型モニターで観察しながら講師の先生のお話を聞き、水質保全の大切さなどを勉強しました。サワガニやヒラタカゲロウ類が採取されたので、水質は「きれいな水」と判定されました。



同年 10 月 12 日（水）に、前回より少し下流の西脇市西田・市原大橋左岸にて、第 2 回目の水生生物調査をしました。前の場所とは異なった生物が見つけれられるか、水の状態が異なるのか等を知るための調査でした。アメリカザリガニやヒラタドROMシ類が採取されたので、今回は「ややきれいな水」と判定されました。

はばタンの環境学習 ～三木市立三樹幼稚園～

兵庫県では、人間形成の基礎が培われる幼児期において、自然体験を通じ、資源を大切にするなど環境に配慮した生活習慣を育成することを目的に、幼児期における環境学習「ひょうごっこグリーンガーデン」に取り組んでおり、その一環として、平成 18 年度から、幼稚園・保育所・認定こども保育園を訪問し「はばタンの環境学習」を行っています。



平成 28 年 11 月 15 日三木市立三樹幼稚園で「はばタンの環境学習」が実施され、幼稚園児とすくすくみきっこ教室の親子が参加しました。紙芝居を通し、「歯磨きや手を洗うときは、水を出しっぱなしにしない、電気をつけっぱなしにしない、食べ残しをしない」の 3 つを約束しました。全員ではばタンダンスを元気いっぱい踊ったあと、記念写真を撮り、はばタンと楽しく触れ合いながら資源を守る大切さを学ぶことができました。

野焼きは禁止されています

適切な焼却設備を用いずに廃棄物(ごみ)を焼却する行為を「野焼き」と言い、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で原則として禁止されています。

ドラム缶・ブロック囲い・基準を満たさない家庭用簡易焼却炉で燃やしたり、地面に穴を掘って燃やしたりすることも野焼きに該当します。

ごみを燃やすと悪臭や煙により近隣住民に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康や環境への影響があります。家庭で出るごみは、分別を行いごみ収集に出すようにしてください。

廃棄物の野焼きは『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により罰せられ、行為者は5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に処せられます。

●小型焼却炉やドラム缶など



●庭先や空き地でのごみの焼却



●一斗缶やレンガ・ブロック囲いを使用したごみの焼却など



エコドライブのすすめ



自動車から排出される窒素酸化物(NOx)や粒子状物質(PM)等による大気汚染は、都心部を中心に深刻な状況となっています。また、自動車は、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素(CO2)等も排出し、地球環境に大きな影響を与えています。今、大気汚染や地球温暖化を防止し、きれいな空気を守るためには、私たち一人ひとりの取組が必要です。

1. ふんわりアクセル「eスタート」
2. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
3. 減速時は早めにアクセルを離そう
4. エアコンの使用は適切に
5. ムダなアイドリングはやめよう
6. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
7. タイヤの空気圧からはじめの点検・整備
8. 不要な荷物はおろそう
9. 走行の妨げとなる駐車はやめよう
10. 自分の燃費を把握しよう



ハリーン（着ぐるみ）貸出のお知らせ



北播磨県民局の環境マスコット「ハリーン」の着ぐるみを北播磨の皆様の様々なイベントで使用いただけます。

ご使用にあたっては申し込みが必要ですので、ご関心のある方は北播磨県民局県民交流室環境課までお問合せください。

(連絡先) 北播磨県民局県民交流室 環境課

電話0795-42-5111 (内線341) 土・日・祝日以外